

2月の会と催し

7日(木)・8日(金)	申告準備指導会
12日(火)	愛知県信用保証協会移動相談
13日(水)	労務個別相談
14日(木)・15日(金)	第6回記帳継続指導会
15日(金)	かりや商人大学大学院（1日目） “生命保険だからできる” 相続対策
17日(日)	かりや商人大学講座 愛車の「健康寿命」を見抜く ～愛車を長持ちさせる秘技を大公開～

19日(火)	刈谷モノづくり大学講習会 働き方改革関連法と実務対応セミナー
20日(水)	かりや商人大学大学院 「素敵なひな祭り」！ ～夢と香りが広がるフラワーアレンジの世界～
	日本政策金融公庫移動相談
22日(金)	かりや商人大学大学院（2日目） “生命保険だからできる” 相続対策
26日(火)～28日(木)	決算申告指導会

「BWCキャンペーン」2期連続全国入賞の表彰を受けました!

刈谷商工会議所は、全国の商工会議所が参加する「共済制度（福祉制度）のキャンペーン」にて春・秋の2期連続で全国入賞を達成することができました。会員の皆様のご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

そして、去る1月15日(火)に開催された平成30年度ベストウイズクラブ総会にて表彰を受け、盾を頂戴しました。これからも会員の皆様の福利厚生制度の充実の一助となれるよう取り組んで参ります。来年度も引き続き変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。



中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



取引先の
倒産から会社を守る
制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（償還期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上
**損金（法人）または
必要経費（個人事業）**に
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。